

貨物利用運送事業法に基づく掲示

1. 第一種貨物利用運送事業者名



2. 登録番号

近畿自貨第765号

3. 利用運送機関の種類

貨物自動車運送

4. 利用運送の区域または区間

近畿圏内発着貨物、北海道圏内発着貨物

東北圏内発着貨物、関東圏内発着貨物

中部圏内発着貨物、中国圏内発着貨物

四国圏内発着貨物、九州圏内発着貨物

沖縄圏内発着貨物

5. 業務の範囲

一般事業